

本ファイルは受験生の便宜を図るために掲載しております。
出願は必ず募集要項を取り寄せて行ってください。
(このPDFには志願票等の必要書類は入っておりません。)

平成 24 年 度

名古屋大学大学院国際言語文化研究科
博士課程（前期課程）
（4 月入学）

国際多元文化専攻

第 2 期学生募集要項

名古屋大学大学院
国際言語文化研究科

本ファイルは受験生の便宜を図るために掲載しております。
出願は必ず募集要項を取り寄せて行ってください。
(このPDFには志願票等の必要書類は入っておりません。)

※不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

◇ 名古屋大学大学院国際言語文化研究科ホームページ

URL <http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/>

◇ 連絡窓口

文系教務課 国際言語文化研究科 入試担当

TEL 052-789-4881

国際言語文化研究科は、「国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」(「名古屋大学大学院国際言語文化研究科規程」第2条)を目的とします。本研究科はこの目的にそって、国際言語文化に関する「基礎理解力」とともに「応用力」と「実践力」などの能力を備えた人材を広く国内外から受入れます。

平成24年度本学大学院国際言語文化研究科〔博士課程(前期課程)〕国際多元文化専攻に入学を希望する学生を下記の要項により募集する。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者、又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項第1号の規定により学士の学位を授与された者、又は平成24年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、又は平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 日本の大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程(その修了者が学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、又は平成24年3月31日までに修了見込みで、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査(以下「個別審査」という。)により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成24年3月31日までに22歳に達するもの

注) 出願資格(8)又は(9)の適用を受けようとする者については、出願に先立って、個別の入学資格審査を行うので、あらかじめ本研究科事務室に照会の上、平成23年12月2日(金)までに所定の申請書類を提出すること。

2. 募 集 人 員

国際多元文化専攻 若干名（一般選抜，社会人特別選抜及び英語高度専門職業人コース）

3. 願書受付期間

平成24年1月6日(金)から平成24年1月12日(木)まで（土曜日，日曜日及び祝祭日は除く）。

受付時間は，午前9時から午後4時まで（12時から13時は除く）。

郵送する場合は，封筒の表に「大学院博士前期課程入学願書在中」と朱書し，書留郵便で郵送すること。1月12日(木)午後4時までに到着したものに限り受け付ける。

また，願書受付期間に提出された4. 出願書類等に不備がある場合，受理しない。

4. 出 願 書 類 等

入学志願者は，次の書類等を取りそろえて，下記(1)に提出すること。

(1) 入学志願票

本研究科所定の用紙に記入したもの。

(2) 卒業（見込み）証明書又は出願資格を証明する書類（私製複写による書類は不可。）

※ 氏名変更等により，証明書の記載氏名と現在の氏名が異なる場合，それを証明できる書類を併せて提出してください。

ただし、中国の大学卒業者は、以下の注意書きを読み、遺漏の無いよう手続きをすること。中国の大学卒業見込みの者は、出願時には大学が発行する卒業見込み証明書の提出で可とするが、本研究科に合格し、所属大学卒業後、遅延無く認証書が送付される様手続きを行うこと。認証書の提出が無い場合、合格を取り消す場合がある。

中国の大学卒業者は、以下の1. 及び2. の手続きを行うこと。

1. 中国政府直轄の財団である『中国教育部学位与研究生教育发展中心（CDGDC）』から名古屋大学大学院国際言語文化研究科へ卒業証明に関する認証書が直接送付されるよう手続きすること。
 - (1) 国際言語文化研究科の登録コードは「C900805」である。
 - (2) 認証書は必ず「英文」で発行してもらうこと。
(英文以外の認証書は受理しない。)
 - (3) 認証書は、「3. 願書受付期間」に記す期間内（ただし、個別の入学資格審査（1頁参照）を受ける者については、平成23年12月2日（金）までに国際言語文化研究科に届くよう手続きをすること。CDGDCから本研究科に直接到着したもののみを受理することとし、出願者本人が受け取り、自身で本学に提出した認証書は原則として無効とする。
 - (4) 手続きの詳細については、CDGDCホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn/>）で確認すること。
2. 出願時にはCDGDCへの依頼書の写しを提出すること。

※ この手続き以外の認証書は受理しない。また、本手続きにおいて認証書の提出を行う者は、別途卒業証明書の提出は要しない。

※※ 本研究科大学院研究生に在籍又は在籍した者で、大学院研究生の出願の際に本手続きによる認証書を提出した者については、別途提出を要しない。

(3) 成績証明書（私製複写による書類は不可。）

出身大学長又は学部長が作成したもの。

※ 氏名変更等により、証明書の記載氏名と現在の氏名が異なる場合、それを証明できる書類を併せて提出してください。

ただし、中国の大学卒業者は、以下の注意書きを読み、遺漏の無いよう手続きをすること。中国の大学卒業見込みの者は、出願時には大学が発行する卒業見込み証明書の提出で可とするが、本研究科に合格し、所属大学卒業後、遅延無く認証書が送付される様手続きを行うこと。認証書の提出が無い場合、合格を取り消す場合がある。

中国の大学卒業者は、以下の1. 及び2. の手続きを行うこと。

1. 中国政府直轄の財団である『中国教育部学位与研究生教育发展中心 (CDGDC)』から名古屋大学大学院国際言語文化研究科へ成績証明に関する認証書が直接送付されるよう手続きすること。

(1) 国際言語文化研究科の登録コードは「C900805」である。

(2) 認証書は必ず「英文」で発行してもらうこと。

(英文以外の認証書は受理しない。)

(3) 認証書は、「3. 願書受付期間」に記す期間内（ただし、個別の入学資格審査（1頁参照）を受ける者については、平成23年12月2日（金）まで）に国際言語文化研究科に届くよう手続きをすること。CDGDCから本研究科に直接到着したもののみを受理することとし、出願者本人が受け取り、自身で本学に提出した認証書は原則として無効とする。

(4) 手続きの詳細については、CDGDCホームページ (<http://www.cdgdc.edu.cn/>) で確認すること。

2. 出願時にはCDGDCへの依頼書の写しを提出すること。

※ この手続き以外の認証書は受理しない。また、本手続きにおいて認証書の提出を行う者は、別途卒業証明書の提出は要しない。

※※ 本研究科大学院研究生に在籍又は在籍した者で、大学院研究生の出願の際に本手続きによる認証書を提出した者については、別途提出を要しない。

(4) 研究計画書等

a) 一般選抜

A4判の用紙に、「入学後の研究計画」及び「その研究計画と出身大学（学部）で受けた教育内容との関連」について、4,000字以上6,000字以内で記述すること。

b) 社会人特別選抜（企業及び学校等で2年以上正規の職員として継続して勤務している者で、在職のまま入学しようとするもの）

A4判の用紙に、4,000字前後で「志望の動機と志望分野の知識」について記述すること。

c) 英語高度専門職業人コース

A4判の用紙に、「出身大学（学部）で受けた教育内容」及び「入学後の研究計画」について、3,000字以内で記述すること。

(5) 所属長の承諾書（社会人特別選抜による志願者のみ提出）

本研究科所定の用紙に、在職のまま就学することを承諾する旨を記載した当該所属長の承諾書。

(6) 入学検定料 30,000円

ゆうちょ銀行において30,000円の普通為替証書を作成し、記入欄は何も記入しないで提出すること

と。なお、国費外国人留学生は入学検定料を必要としない。また、他大学から受験する国費外国人留学生は、国費外国人留学生であることの証明書を提出すること。

(7) 領収証書・領収証書(控) (本研究科交付の所定用紙により、氏名のみ記入のこと)

(8) 返信用封筒 2通 (受験票送付用, 連絡用)

本研究科所定の封筒に出願者本人の受信場所, 郵便番号, 氏名を明記すること。受験票送付用封筒には350円切手を貼付し, 連絡用封筒は切手を貼付せずに提出すること。

(9) 宛名シール

(10) 登録原票記載事項証明書 (ただし, 提出できない場合は, 本研究科に問い合わせること。なお, 日本国籍を有する者及び日本国永住許可を得ている者は不要。日本国外在住者はパスポートのコピーを提出すること。)

(11) 出願書類等の提出及び問い合わせ先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町B4-5(700) 名古屋大学大学院国際言語文化研究科入試担当
TEL (052) 789-4881 (直通)

5. 選 抜 方 法 等

選抜は, 一般選抜, 社会人特別選抜及び英語高度専門職業人コースに分けて行う。

メディアプロフェッショナルコースの選抜は, 国際多元文化専攻の他講座と同様に一般選抜と社会人特別選抜に分けて実施する。

一般選抜は, 一般学生, 帰国子女, 外国人留学生, 社会人等を対象に実施する。

社会人特別選抜は, 企業及び教育機関等で2年以上正規の職員として継続して勤務している者で, 在職のまま入学しようとするものを対象に実施する。

(1) 一般選抜

学力検査は, 筆記試験及び口述試験により行う。

ただし, 第二志望講座として選んだ講座及びコースについては, 口述試験を行わない場合がある。

① 筆記試験

専攻	月日	時 間	試 験 科 目 及 び 内 容
国際多元文化専攻	2月16日(木)	9:30~10:40	[外国語筆記試験] 英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, ロシア語, スペイン語, ポルトガル語, 朝鮮・韓国語の中から1外国語を選択すること。 ただし, 外国人留学生の場合は, 日本語を選択すること。

注1) 日本国永住許可を得ている外国人は, 原則として一般学生と同様の扱いとする。ただし, 学歴によっては, 本研究科から受験外国語を指定する場合がある。

② 口述試験

専攻	月 日	試験時間
国際多元文化専攻	2月16日(木)	2月16日(木) 8:30に時間を指定する。

③ 試験場所

名古屋大学全学教育棟A館(予定。変更があれば別途通知する。)

(2) 社会人特別選抜

① 外国語試験

専攻	月 日	時 間	試験科目及び内容
国際多元文化専攻	2月16日(木)	9:30~10:40	[外国語筆記試験] 英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, ロシア語, スペイン語, ポルトガル語, 朝鮮・韓国語の中から1外国語を選択すること。 ただし, 外国人留学生の場合は, 日本語を選択すること。

注1) 日本国永住許可を得ている外国人は, 原則として一般学生と同様の扱いとする。ただし, 学歴によっては, 本研究科から受験外国語を指定する場合がある。

② 口述試験

専攻	月 日	試験時間
国際多元文化専攻	2月16日(木)	別途文書で時間を指定する。

③ 試験場所

名古屋大学全学教育棟A館(予定。変更があれば別途通知する。)

(3) 英語高度専門職業人コース

① 英語試験

専攻	月 日	時 間	試験科目
国際多元文化専攻	2月16日(木)	9:30~10:40	英語筆記試験

② 口述試験

専攻	月 日	試験時間
国際多元文化専攻	2月16日(木)	別途文書で時間を指定する。

③ 試験場所

名古屋大学全学教育棟A館（予定。変更があれば別途通知する。）

6. 合格発表

平成24年2月17日(金)17:00頃に、文系総合館玄関に掲示発表する。

また、本研究科ホームページ (<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/>) においても、一定期間発表する。

なお、郵送により本人も通知する。

7. 入学手続

手続日は、合格者に対し文書により通知する。

8. 入学料及び授業料

入 学 料	282,000 円	
授 業 料	前期分 267,900 円	後期分 267,900円
	(年額 535,800 円)	

(注) 入学時及び在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用される。

9. そ の 他

- (1) 納入した入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。また、領収証書は志願票受理時には発行せず、受験票送付時に同封する。
- (2) 試験場へは、試験開始30分前に到着し係員の指示を受けること。(試験場の入場開始は9:00を予定している。)
- (3) 外国語筆記試験の試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後30分以内に限り、受験を認める。
- (4) 名古屋大学においては、構内への車両の入構規制を実施しているため、受験の際は、公的交通機関を利用すること。
- (5) 過去5年分の志願者数、受験者数及び合格者数は、名古屋大学大学院国際言語文化研究科ホームページ (<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/>) に記載されている。
- (6) 過去の入試問題は、文系総合館1F文系教務課(国際言語文化研究科窓口)で閲覧可能(コピー不可)なお、窓口の開設時間は、土曜日曜日及び入学試験日前日を除く平日の8:30から17:00となります。
- (7) 携帯電話やPHSを時計の代わりに使用することはできません。また、辞書の持ち込みもできません。
- (8) 個人情報の取扱いについて
出願にあたって提供された氏名、住所その他個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き及び入学後の学務業務における学籍・成績管理を行うために利用する。
取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には使用しない。

国際言語文化研究科の概要

国際言語文化研究科は、今日の国際化社会が抱える諸問題に対処するために、日本及び世界の諸地域の言語文化を国際的視野から捉え直し、言語と文化の研究に新領域を開拓するとともに、実践的語学力の育成を重視した教育を行うことにより、来るべき新時代のリーダーたり得る国際人としての高度な専門家の養成をその設置目的とするものである。

日本言語文化専攻は日本文化、日本語教育、日本語学の研鑽を基礎とし、実践的語学力を身につけ、国際的な広い視野、深い洞察力を備えた日本文化学の専門家、指導的な日本語教育者及び日本語学の研究者の養成を目指すものである。

国際多元文化専攻は、既存のアカデミズムを横断する言語文化の諸問題と世界の諸地域に新たに生成しつつある文化に関する研鑽を礎石とし、実践的語学力を身につけ、国際理解と国際協調に貢献しうる高度専門職業人、研究者の養成を目指すものである。

本研究科は、留学生及び在外教育施設で教育を受けて帰国した学生を積極的に受け入れるとともに、昼夜開講制により、企業及び中等教育機関から派遣された者に対するリカレント教育も行う。

また、入学時にすでに優れた学力を有し、博士前期課程の修了要件を短期間に優れた成績で満たした者に関しては、在学1年で修士の学位を授与する措置をとることがある。(大学院設置基準第16条のただし書き条項の適用)

なお、課程修了者には、修士(文学又は学術)の学位が授与される。

講座及びその内容

1. 国際多元文化専攻

講座名	内 容
多元文化論	世界の諸地域における多文化社会を、言語文化の視点から、階級・民族・人種・性差などを踏まえつつ多角的に捉え、異文化の共生を理解するための理論的基盤を構築する。
先端文化論	世界の諸地域に新たに生じつつある先端的文化の諸相を言語文化的視点から捉え、新しい社会に対応できる新たな世界認識を確立するとともに、時代と文化形成との連関に関する理論的基盤を構築する。
アメリカ言語文化	北米を中心とする言語文化の諸相を批評的・学際的に分析する。また、英語教育のあり方を科学的・実践的に追究する。
東アジア言語文化	東アジア諸地域における言語文化の諸相を現代社会の中に捉え、中国、韓国・朝鮮、ロシアの言語文化の基層構造を検証し、それに関わる諸問題に対する現実的な文化理論を構築するとともに、実践的な方策を究明する。
ヨーロッパ言語文化	ヨーロッパにおける諸々の社会と文化について、その地域性・歴史性・グローバル化の影響などに注意を払いながら分析するとともに、理論構築を目指す。
ジェンダー論	フェミニズム、ジェンダー、セクシュアリティに関する研究を基盤として、文学、文化、社会、経済における事象と表象を批評的・学際的に検証する。それを通じて、社会の既成概念にとらわれない人材育成と研究成果の社会的還元を目指す。

2. 国際多元文化専攻メディアプロフェッショナルコース

コース名	内 容
メディアプロフェッショナルコース	高度情報化社会の先端で、メディアはいま何に挑み、どう課題を克服しつつあるか。新聞、テレビをはじめ、インターネット、情報技術、広告、広報活動などの現場で奮闘中の多彩な企業人も教授陣に加え、即戦力となる人材を養成するとともに、批判的かつ創造的なメディア・文化研究を目指す。

英語高度専門職業人コース

1. 英語高度専門職業人コースは、英語に堪能であり、異文化に精通し、かつ、国際的視野にたって地域に貢献する人材を養成することを目的とする。対象としているのは、一般の学生のほかに、在職のまま就学する社会人、中等教育機関の英語担当教員などである。授業科目には、英語圏の文化に関する講義・演習、英語教育関連授業のほか、「翻訳技術演習」や「通訳技術演習」といった実技演習、英語母語話者による「表現演習」、「英語学術論文演習」などが設置されている。なお、所定の要件を満たすことにより、中学校教諭・高等学校教諭「英語」専修免許状を取得することができる。
 2. 入学者は、個別の講座ではなく、国際多元文化専攻に所属する。
 3. このコースでは、30単位以上を習得し、かつ、研究指導を受け、修士論文を提出し、審査及び口述試験に合格しなければならない。
 4. このコースでは、英語能力を重視する立場から、英語について一定の能力基準を満たすことを修了の条件としている。
- * 以上の詳細については、英語高度専門職業人コースのホームページ (<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/kosenjin/>) を参照のこと。

志願票記入上の注意

【全ての志願者】

1. 文字は楷書で記載し、ペン（油性ボールペン等）を使用すること。また、志願票の網がけとなっている箇所には記載しないこと。
2. 写真は、上半身脱帽正面写し、最近3ヶ月以内に撮影したものを使用し、志願票と受験票は同様の写真を使用すること。
3. 志望専攻、男女の別、選抜方法等は、該当箇所を○で囲むこと。
4. 学歴・職歴の欄は、小学校以後の学校名、正規の修学年数、入学年月・卒業修了年月、就職年月、離職年月を1行ずつ記入し、できるだけ空白期間の無いようにすること。本票に書ききれない場合は、任意様式（用紙サイズはA4に限る）に追記すること。
5. 一般選抜、社会人特別選抜の欄は、該当する出願資格により、○で囲むこと。
6. 第二志望の講座が特にない場合は、「第二志望講座名」欄は空欄のままでもよい。
7. 受験外国語欄の記入に当たっては、【5. 選抜方法等】（P.4～6）を確認し、記入すること。
8. 大学等卒業（見込み）・修了（見込み）の場合は、「学位／資格」欄にその旨も記入すること。
9. 留学生は、志願票右上部にある「国費留学生」「私費留学生」の区分について、該当のものを○で囲むこと。

【国際多元文化専攻（メディアプロフェッショナルコースを除く）志願者】

第二志望として国際多元文化専攻の他講座あるいは国際多元文化専攻メディアプロフェッショナルコースを選択することができる。なお、第二志望講座が特に無い場合、「第二志望講座名」欄は空白のままでもよい。

【国際多元文化専攻メディアプロフェッショナルコース志願者】

「志望講座名」欄の記載は国際多元文化専攻の「第一志望講座名」欄に「メディアプロフェッショナルコース」と記入する。なお、第二志望講座はとして国際多元文化専攻の他講座を選択することができる。なお、第二志望講座が特に無い場合、「第二志望講座名」欄は空白のままでもよい。

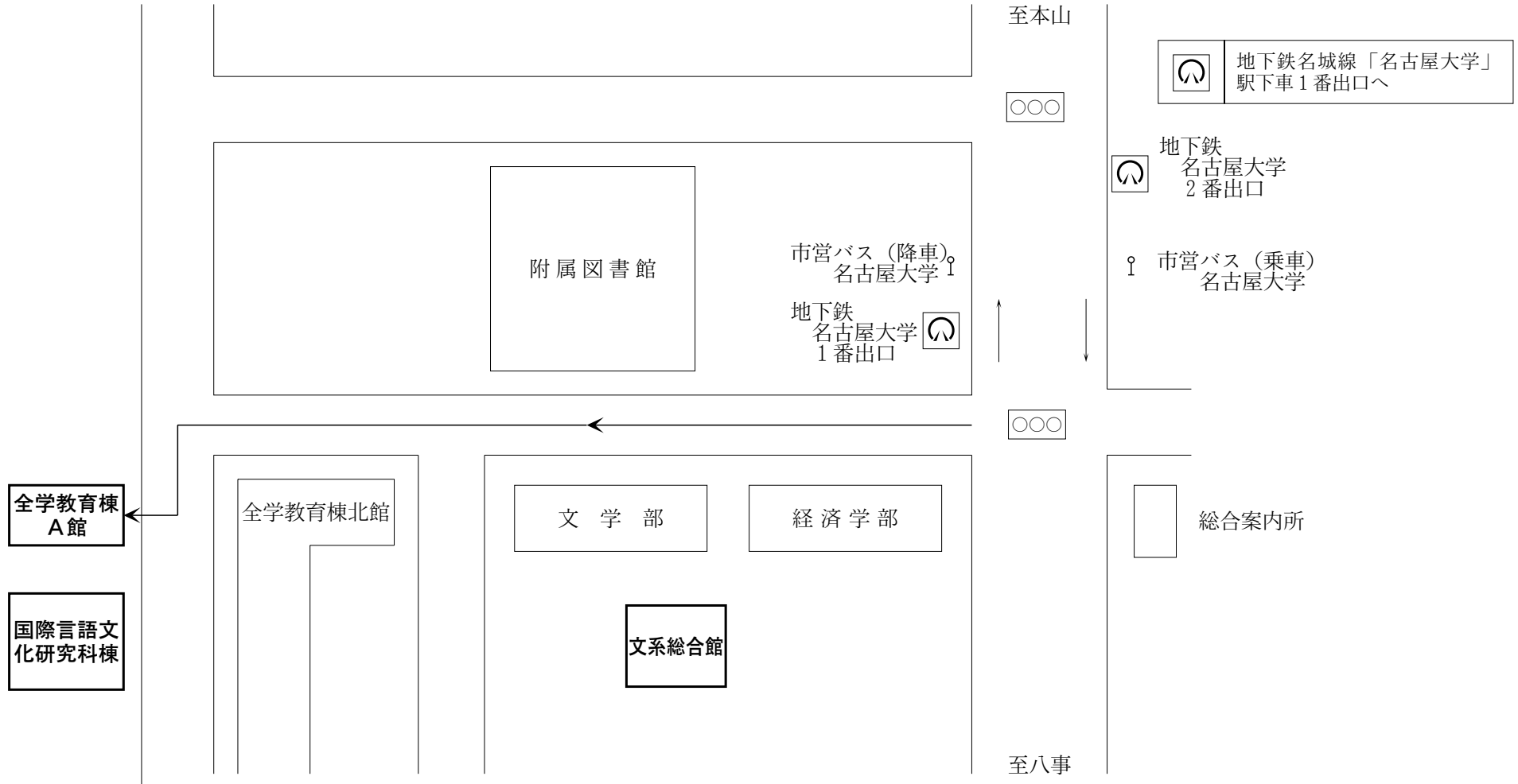
【国際多元文化専攻英語高度専門職業人コース志願者】

1. 一般選抜、社会人特別選抜の欄を○で囲む必要はない。
2. 第一志望講座名の欄に「英語高度専門職業人コース」と記入すること。
3. 一般選抜及び社会人特別選抜との併願はできない。（第二志望の講座名の欄は記入しないこと。）

本ファイルは受験生の便宜を図るために掲載しております。
出願は必ず募集要項を取り寄せて行ってください。
(このPDFには志願票等の必要書類は入っておりません。)

名古屋大学大学院国際言語文化研究科

試験場配置図



本ファイルは受験生の便宜を図るために掲載しております。
出願は必ず募集要項を取り寄せて行ってください。
(このPDFには志願票等の必要書類は入っておりません。)

平成 23 年 11 月

名古屋大学大学院国際言語文化研究科

〒464-8601 名古屋市千種区不老町B4-5(700)

電話 (052) 789-4881 (直通)

<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/>